

令和4年度（2022年度）  
法人事業計画  
社会福祉法人 いなほ福祉会

1. 法人の名称 社会福祉法人 いなほ福祉会  
法人認可年月日 平成10年8月18日  
法人設立年月日 平成10年8月24日
2. 主たる事務所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里575  
電話 0735-57-0334  
FAX 0735-57-0335

従たる事務所 和歌山県新宮市佐野954-3  
電話 0735-29-6125  
FAX 0735-29-6126

3. 法人のめざすもの〔基本理念〕

- ア、障がいのある人および発達のおまづきのある子どもを主人公とし、「生活」「労働」「遊び」等をとおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。
- イ、障がい児・者福祉の拠点として、障がいのある人および発達のおまづきのある子どもとその家族の願いにもとづき、安心して生活を送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- ウ、地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。
- エ、関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。

私たちは、いなほ福祉会の理念のもとに、実践・経営・運動を行ってまいります。

#### 4. 法人の取り組む社会福祉事業

##### 第2種社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業の経営
- (2) 障害児通所支援事業の経営
- (3) 障害児相談支援事業の経営
- (4) 特定相談支援事業の経営

##### 公益事業

- (1) 居宅訪問型保育事業（令和4年3月末日で事業廃止予定）

#### 5. 法人の評議員及び役員の構成

評議員	理事	監事
7名	6名	2名

#### 6. 法人の評議員会・理事会・監事監査・経営会議・定例会議の開催計画

評議員会	第1回定時	令和4年 6月19日（日）	前年度事業報告・決算報告・監査報告等
理事会	第1回	令和4年 6月 3日（金）	前年度事業報告・決算・監査報告・評議員会議案 他
	第2回	令和4年11月25日（金）	補正予算関係 他
	第3回	令和5年 3月24日（金）	事業計画・予算 他
監事監査	第1回	令和4年 6月 1日（水）	監査報告書の作成
経営会議	毎月1回のペースで開催 （構成：経営管理者＋児童分野・成人分野の管理者各1名）		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事会への提案と決議案件の執行</li> <li>2. 日常の法人運営全般の方針策定と執行、諸課題への対応</li> <li>3. 各事業所運営の現況や課題等の情報共有、並びに事業所間協力の調整</li> <li>4. 緊急即応事案や緊急災害事案が発生した場合の対応</li> <li>5. 人材育成と研修企画</li> <li>6. その他経営に関する対応</li> </ol>
定例会議	3か月に1回のペースで開催 （経営会議構成員＋各事業所管理者＋理事）		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営会議において、法人運営・経営についての決定した項目の協議・伝達等</li> <li>2. 情勢、行政等からの伝達事項</li> <li>3. 各事業所の報告</li> <li>4. その他必要な内容の協議・報告</li> </ol>

7. 法人の借入金償還計画（元金）

借入先	当初借入金	当期償還額	借入残額	備考
福祉・医療 機構	30,000,000	2,177,723	13,680,000	平見ハイツ 建設資金

8. 法人の管理職（3級・4級・5級職）配置

法人本部	
理事長	事務長
細野建治（役員報酬）	生熊 映

成人事業部			
いなほ作業所	ワークショップゆう	平見ハイツ	
管理者	管理者		
生熊 映	野々江美（兼務）		
児童事業部			
通園くじら	通園めだか	通園らっこ	放デイほたる
園長	園長	管理者	管理者
保田 央	下口 公未佳	榎本 郁美	下口 公未佳

9. 法人の組織図・管理体制図

「別紙」のとおり

## 10. 法人の本部事業計画〔重点的取組み課題〕

### (1) 利用者と家族の願いを実現させるため「ワークショップゆう」（法人事務センター含む）の施設整備に必要な土地の確保と整備をすすめます。

令和3年度に事業が方針化され、整備に必要な土地の情報収集と確保に努めてきましたが、土地の整備の条件等の事情により現時点で必要な土地の確保には至っていません。引き続き土地の確保をすすめるとともに施設整備の準備をすすめます。

### (2) 法人運営、経営の次世代を担う人材育成の強化に取り組みます。

令和2年度より運営経営体制整備を行い、法人運営の要となる事務局の充実を図ってきたところです。法人事務局、経営会議、定例会議を定着させガバナンスを図る組織体制の確立を行ってきました。引き続きこれらの体制の強化を図っていきます。

さらに、若手職員の育成を図る観点から、各事業所に配置されている人権擁護推進委員、安全管理委員、危機管理委員を担当する職員による委員会活動を充実させ事業所間の職員交流を図っていきます。

広報委員会では「いなほ福祉会」の活動内容を知らせる「いなほニュース」、ホームページの内容の充実を図ります。

併せてBCP（事業継続計画）の作成をすすめ、利用児者が安心して利用できる事業所の環境を整えます。

また、法人内研修の充実を図るとともに、新人職員に対する研修を強化します、また就業年数や職責に応じた研修もすすめていきます。

### (3) 法人並びに各種事業が将来に渡って安定かつ継続的に運営・経営できる在り方の検討をすすめます。

3年に一度の報酬改定は、法人事業所の経営や運営に大きな影響を受けます。直近では、放課後デイサービス事業の報酬の減額、就労継続支援B型事業の「目標工賃達成加算」の削除、施設外就労加算の減算などにより事業所経営に影響を与えてきました。

利用児者の受け入れとともに、適正な職員配置をすすめ事業所の安定経営と支援の充実を図ります。

また、少子高齢化の時代にあり、かつ人口減少がすすむ地域性から利用児の減少への対応。人口減少に伴う福祉職で働く人の確保の課題など事業所の努力では解決できない課題もあります。国への給付費単価引き上げの要望を行いながら、事業所の安定経営を図っていくためには、職

員（管理職）の給与水準等の見直しも今後検討の視野に入ってくることも想定されます。

事業所の安定経営は「ワークショップゆう」の整備計画とも大きく連動することから、事業所経営運営の安定化を図ることが急務となっています。